

## 海外における日本語教育推進のための基本政策はいかにあるべきか<sup>注1</sup>

国際交流基金

理事長 小倉 和夫

### **海外日本語教育推進の必要性**

日本の外交政策の基本が、世界平和の維持、そして広い意味での国際的な福祉、例えば、貧困の撲滅や環境の保全にあると考えれば、そうした意味での世界的な平和及び福祉の実現にあたって、日本の貢献がいかにあるべきかが問題となる。

その場合、日本の考え方や思想、さらには日本の文化、あるいは日本が伝統的に大切にしてきた価値を、世界の人々にわかちあってもらうことが大切である。そうした観点に立つてこそ、日本理解が国際的に広がるのが、単に日本のためだけではなく、世界にとっても役に立つという論理が成立しよう。

そのような広い意味での日本理解が国際的に広がるためには、日本文化の紹介や日本研究の奨励といったことも大切であるが、根本的には、やはり日本文化の根底をなすところの「日本語」に対する国際的な知識、理解、習熟が高まってくることが望ましい。

---

<sup>注1</sup>：本稿は、筆者の執筆したものに 日本語教育学会会員や国際交流基金派遣専門家の意見をつのり、できるだけそれを勘案した形でとりまとめたものである。ご意見をいただいた方々に心より感謝したい。

言い換えれば、日本外交、あるいは日本の広報文化外交において、日本語の普及<sup>注2</sup>、ないし日本語教育の推進は、非常に大きな意味を持つと考えなければならない。さらに、日本の経済外交といった側面から見ても、日本語の普及は極めて重要である。すなわち日本企業の国際的な進出が目立ち、海外投資も盛んになっている状況の下で、いわゆるビジネス用語としての日本語に対する実用的関心も高まっており、日本語を通じたコミュニケーションも海外の日本企業にとって重要な要素となっているからである。

また、観光の推進においても、日本人の海外旅行に役立つものとして、あるいは日本への観光誘致に寄与するものとしても、海外における日本語教育の推進は、意味ある事業となることは言うまでもない。

さらに、日本への留学生の増大、日本と外国との技術協力の推進といった点を考えても、日本語教育はその重要な触媒であると考えられる。とりわけ日本社会の将来を考えた場合、介護、医療、観光業、あるいは飲食業、色々な側面で外国人技術者や技能者を必要としてきていると考えられ、そうした人々が日本社会の

---

<sup>注2</sup> :「普及」という言葉が真に適切かどうかということは考えなければならない点である。すなわち「普及」といえば、日本がやや押しつけ的に、相手国に対して日本語の導入を奨励するという意味合いが入りやすいからである。しかし一応ここでは、広い意味で「普及」という言葉を使うこととする。

活性化や日本社会の将来に貢献していくためには、それらの人々の日本語の能力の向上が大切な時代となっている。

そもそも歴史的に見れば、第二次大戦後の海外における日本語教育の推進は、「コロンボ・プラン」の下で、言ってみれば海外技術協力の一環として始まったものである。特に、日本語教師の派遣事業も、1960年代においては、主として海外技術協力事業団が行っていた<sup>注3</sup>ことが想起される。

しかしながら、現在そういったいわば経済面からの必要性に加えて、海外における日本語教育の推進がますます必要となっている新しい状況が生まれてきている。

1つには、世界における文化の多様性の維持との関係である。日本語には、単なるコミュニケーション手段以上のものがその体系に含まれていると考え、日本語を膨大な文学、美術の伝統を含んだ1つの文化的価値として、あるいは文化的価値の創造を担う手段として、これを維持、拡大していくことが、世界人類の文化的多様性の維持、発展に寄与するものであるという考え方が出てくるであろう。

---

注3：国際交流基金『国際交流基金15年のあゆみ』（1990年3月15日）P.56

また、近年は特に日本のポップカルチャーに対する、海外の若い人々の関心が非常に高まっていることを考えると、そうしたポップカルチャーへの理解を促進するため、あるいはこれを海外にさらに普及していくためにも、日本語の普及は、いわばその促進剤と考え得るであろう。

### **日本語教育を推進する場合の対象の問題**

海外において日本語教育を推進する場合に、いかなる人々を対象とするかについて、従来ははっきりとした考え方は提起されていなかったように思われるが、近年、この点を明確にすることが重要な課題になってきている。

かつては、いわゆる日本研究者、あるいは学術研究者が、自己の学術的な研究の必要性、あるいはある種の趣味的観点から日本語を勉強する機会が多かったと考えられる。その場合には、日本語を学ぶ人ないし、日本語教育を推進する対象は、主として大学生であり知識人であるということになる。しかし、いまやそういった人々だけではなく、日本企業に働いている人々あるいは働こうとしている人々、日本に留学ないし就職しようと考えている人々など、実用的な日本語に対

する需要が高まっている。いわば大学における知識人のための知識としての日本語というよりも、言語的な手段としての日本語、個々の実目的に即した日本語教育に対する需要が高まっているのである。

とりわけ近年、日本語を学ぼうとする人々の年齢層が下がり、いわゆるポップカルチャーへの関心とあいまって若者の日本語に対する関心が増大していることを考えあわせると、従来のような大学生を中心とした、いわゆる正規の言語教育を中心とした日本語教育の推進の枠を広げ、その対象や内容も多様化されなければならないであろう。

また、近年の重要な課題に、いわゆる承継日本語の問題がある。すなわちブラジルをはじめとして日本人移民の2世、3世の若い世代に対する日本語教育をどのように進めていくか、単にこれらの人々を通常の外国人と同じ次元で扱って日本語教育を推進すればいいのか、あるいは別の一つの対象として考えなければならないかという問題も浮上してきている（さらには、海外における日本人と外国人との結婚から生まれた子どもたち、あるいは海外で長期滞在している日本人家庭の子どもたちに対する日本語教育の問題もあわせて考えなければならないであ

ろう)。

以上を総合すれば、海外における日本語教育推進策を打出す場合、その対象となる人々が、いかなる社会的グループの人々であるかということが、十分念頭に置かれなければならない時代に突入しているといえよう。この論文においては、そうした点を意識はしながらも、主として外国人の外国における日本語教育推進策を中心に論ずることとしたい。

### **政策遂行の主体**

具体的な推進策の内容に入る前に、誰がそうした日本語教育推進策を企画し実行するのかという点を考えなければならない。

この点については第一に、海外における日本語教育を企業体や学校法人が純粋に商業的な形で行うことは、一部の国を除いては極めて困難であるという前提から出発する必要がある<sup>注4</sup>。

その困難の1つには、日本語教育が、多くの国における英語学校のように商業

---

<sup>注4</sup> : 商業的な日本語教育実施国と単純に結びつけることはできないものの、学校教育以外の機関で日本語学習者が多い国の上位5カ国は、韓国、中国、香港、タイ、ベトナム、ブラジルである。国際交流基金『海外の日本語教育の現状 - 日本語教育機関調査・2006年改訂版』(2008年7月) P.59

的に引き合うものには当面なりがたいと考えられることもあるが、同時に正規の学校教育の課程の中で日本語教育を推進するとすれば、相手国の政府及び教育機関との連携が必要であり、日本側の推進母体が営利を目的とする民間企業であれば、そのような連携はできないと考えられるからである。

したがって、海外における日本語教育を推進する中心的な母体は、やはり半官半民的な公益法人、あるいはそれに近い独立行政法人といった形のものであることが望ましいと考えられる。なお、政府自身が日本語教育の直接の推進役になることは必ずしも好ましいとは思われない。なぜならば、日本語教育には公的な支援も必要であるが、ある部分については商業的に利益を上げることが可能であるからであり、この両方を上手く交えながら推進策を実行するとすれば、そうした事業を政府が直接行うことは、実際上困難であろう。また、政府自身が日本語教育推進の前面に立てば、ある種の文化侵略といったイメージを相手国に与える場合も十分考えられるので、そうした意味でも政府自身が日本語教育の推進の直接の中心となることは避けるべきであると考えられる。

## 日本語教育推進についての基本的視点

日本語教育推進にあたっては、支援か、推進か、普及か、ということが従来からしばしば問題となってきた<sup>注5</sup>。言い換えれば、日本語教育の推進にあたっては、従来長い間、海外の日本語教育を「支援」するという考え方がとられていた。すなわち、海外において大学に日本語学科ができ、あるいは日本語学習者がかなりの数存在する場合に、日本はあくまでそれを「支援」するという考え方であった。

例えば、海外の日本語教師の能力を向上させること、あるいは海外の日本語教師の育成のために、日本語学科立ち上げの段階で日本人の日本語教師を現地に派遣すること、あるいは教材の作成にあたって、各国教育省と協力してこれを作成したり、材料となるような素材を提供すること、そうしたいわば支援型、あるいは対応型の政策がとられてきた。

しかしながら、第1章に述べたような背景から言って、現在は日本語教育の「支援」という段階をさらに一歩進めて、日本語教育の「推進」に踏み込まなければならぬと考えられる。

---

注5 : 嶋津拓『言語政策として「日本語の普及」はどうあったか - 国際文化交流の周縁 - 』(2010年4月20日 ひつじ書房) P.58

支援と推進を分ける一つのポイントは、次のような点にあると考えられる。すなわち、(イ)海外において日本の資本、あるいは半官半民の団体が直接日本語教室を運営するかどうかという点、(ロ)日本語教育のスタンダード、あるいは一つの標準となるような教科書を開発するかどうかという点、そして(ハ)日本語の教授法についてある種の世界的な基準の作成のための中心的な役割を日本が果たすかどうかといった点があろう。すなわち、「支援」ないし「対応」に徹するならば、(商業的に十分採算がとれるところは別として、)日本自身が実際に海外で日本語教室を展開するということは考えられない。教科書についても、現地の人々が教科書を作成し、その作成をむしろ支援していく、あるいはその作成のもととなるものを提供することに限られるということになるであろう。また、「支援」型に徹するならば、日本語の教え方、学習成果の評価の仕方などを、日本自身が開発することには、必ずしも積極的でなくとも差し支えないという考えになることも自然であろう。しかしながら、「支援」型から「推進」型に転換するのであれば、当然これらの点についても変更が加えられなければならないことになろう。

## 日本語教育推進策を考えるにあたっての3つの次元

以上のような意味における日本語教育推進策を策定するにあたっては、当然のことながら、第1に学習者の増大、ないし学習者の意欲、関心をひきたてるための方策、第2に学習者が効率的に学習できる環境の整備、第3に学習者の効果的学習のための教科書や教授法などのソフトウェアの充実、また、学習成果の客観的な評価の仕方の確立といったことが考えられなければならないであろう。そして最後に、学習者が学習した日本語を活用できる機会を増大するための方策が考えられなければならない。

すなわち日本語教育推進策を策定するにあたって、こういった3つの次元において政策が推進されなくてはならないといえる。

まず、第1の学習者に対する動機付けや学習意欲の確保という点についていえば、日本語に対する関心を持つ者をまず増大させるということ、そして学習意欲を持続させることである。

また、第2の学習環境の整備については、教室や教材の整備や、教室におけるLL 機材、インターネット環境の整備といったことが考えられよう。また当然なが

ら優秀な教師の確保といったことも、環境整備の一環として考えなければならぬ。

第3のソフトウェアの充実という点については、優秀な教師の育成をソフトウェアと考えることもできようが、教科書、教授法の確立、学習者の学習成果の評価基準の策定、さらには日本語の能力試験の推進といったことがここに当然含まれるであろう。

学習した日本語の活用の問題については、第1の日本語学習の動機、日本に対しての関心の増大とも関連するが、日本文化体験との連動をどのように確保するか、あるいは日本への留学、日本企業への就職とどのように連動させるかといったことが政策の内容として考えられよう。

以下、これまで概観した大筋に沿って、海外における日本語教育の推進をいくつかの分野に分けて論じることとしたい。

## **日本語学習の動機と持続性**

### **日本語学習者の動機**

海外における日本語学習者の学習動機を調べると、元より、年齢、性別、国別で違いはあるが、概ね次のような動機に分けることができる。

#### 1．実用的動機

(1) 就職

(2) 留学

(3) その他（例えば日本人の親類とのコミュニケーション）

#### 2．知的興味

(1) 学術研究

(2) 日本文化への興味

(3) その他（例えば言語そのものへの興味など）

### **日本の経済発展とともに伸びた日本語学習需要**

歴史的にみると、海外における日本語学習の動機は、日本文学、美術、あるいは日本経済への関心といったことが主流を占めていた。現在でも、そのような観

点からの日本語への関心は非常に広い。すなわち、日本語が海外に普及する第一の要因は、やはり日本経済の牽引力や日本の政治・外交的影響力、日本文化の魅力ということに集中しているといえよう。いいかえれば、日本経済の強さや日本社会の先端性が、日本語を勉強する意欲をかき立てる主要な要素である以上、日本そのもののあり方、日本社会そのものの順調な発展が、日本語の普及にとって重要であることは云うまでもない。また、日本語教育推進の努力は、日本企業の海外進出や日本文化紹介活動の強化があってこそ効果をあげるといえよう。他方、日本語の普及活動が、逆に日本文化への関心を更に深め、日本社会や経済への理解を深める要因ともなることは云うまでもなく、両者の間にはいわば相乗関係があるといえよう。

### **近年の日本語学習動機の変化**

しかしながら、最近、著しく見られる現象は、マンガやアニメ、寿司などの日本食、若者のファッション、コスプレなどが「クールジャパン」として認識され、日本ひいては日本語に関心を持つ人々が著しく増大していることである。言ってみれば、学ぶ日本語、学習する日本語から楽しむ日本語へ、あるいは実的に使

う日本語から、趣味としての日本語へとといった流れが生じている。すなわち、日本のポストモダン文化に対する興味が主たる動機となって、日本語を少しでも学びたいという現象が生じている。

### **新たなニーズに対応した日本語教育プログラムの必要性**

このような新しい現象は、政策的には2つの意味を含んでいると考えられる。

ひとつは、日本文化紹介と一体化した形で日本語教育を行う（例えば、マンガ教室、マンガの描き方、マンガの紹介、それと一緒に初歩的な日本語を教える）といった形の企画が、必要になりつつあることである。第二は、（第一の点とも関連しているが、）正規の教育課程に組み込んだ日本語教育の他に、いわば正規でない、いってみれば短期即成型、あるいは短期の趣味講座的な日本語講座の必要性である。

こうした状況の変化は、一言で言えば、次のことを意味している。すなわち、日本語教育の推進において、今や正規の教育機関や日本語学校における日本語教育の普及のみならず、日本語を少しかじってみたい、と思う人々への日本語普及をどうするかという、新しい次元の問題が生じているということである。これに

対応する一助として、例えば数週間あるいは数カ月だけ基本的な日本語をマンガを活用して学ぶといったような「楽しい日本語」教室の国際的展開も考えられよう。

なお、マンガ、アニメの活用といった点については、コピーライトの問題が非常に複雑なため、この問題の解決に取り組む必要があると考えられる。また、この「楽しい日本語」教室といったような新しいタイプの日本語教室の開設と並んで、極めて専門性の高い、例えば古典日本文学講座教室といった特殊な日本語講座などを、豪州、アメリカやヨーロッパといったところでは、ある一定の日本語をすでに学んだ人々を対象に展開することも考えられる。

またこれと関連して、いわゆる柔道や剣道といった日本の伝統スポーツ、あるいは日本のお茶やお華といった伝統文化、食文化の中における日本語に着目し、そうした文化やスポーツの紹介と日本語学習を連動させたような、新しい形の日本語教育プログラムも開発すべきと考えられる。

さらに言えば、日本企業の紹介と社会貢献活動のPRに日本語の学習を加えたような、日本企業セミナーと合体した短期日本語促成講座といった新しいアプロ

一チも必要であろう。

日本の現代文化への関心の高まりと並行して、日本語を学習する人々の年代が次第に低学年化してきており、中学生や高校生のなかでの日本語熱が高まっている国も多くなっている。そういう状況の下では、大学教育と違い、通常の学校教育のなかに日本語教育を組み込んでいくことが非常に重要である。その場合には、相手国の言語教育や、外国語教育のあり方とも深く関係してくるわけであり、ここでは相手国政府、とくに教育関係機関への積極的な働きかけが必要になってくる。

この場合、相手国の教育関係機関への積極的な働きかけを具体的にどのように行うかをさらに詰めて考える必要があるが、例えば、日本企業が進出している地域の高等学校や中学校の校長や副校長を日本に招待し、日本に親近感を持ってもらうことによって、その学校に日本語教育を導入するきっかけをつくることも考えられる。また、教育機関の代表者に日本政府が大使館等を通じて働きかけることも必要であろう。特に新興国においては、むしろ日本側が先手を打って、日本語教育の導入について、外国語教育のナショナルプランの一環として採用しても

らう（ベトナムにおける例などが参考となろう<sup>注6</sup>）といったことも実行する必要がある。

## 日本語学習への興味持続のための方策

学習者の日本語に対する興味を持続させるためには、やはり教材の充実、現地の教師の存在、その層の厚さなどが重要であり、この意味で、日本語教育の推進には、単に教室を開設することだけでは全く不十分であり、現地の教師の育成や、現地語による教材の充実が不可欠であると考えられる。

また、生徒の意欲をかき立て、関心を持続せしめるためにも、学習成果の評価を、客観的にかつ充実した形で行う必要がある、学習達成度の客観的な評価基準（いわゆるスタンダード）の普及や能力試験の充実は、学生の意欲を持続せしめるための方策の一環としても必要である。加えて海外の試験やコンクールの成績優秀者をいわば奨励のために日本に招待するプログラムも、国によっては有効であろう。

さらに、在外における日本企業、とりわけその就職条件、日本への留学のため

---

注6：2005年に在越大使館とベトナム教育訓練省の間で「ベトナムの中等学校における日本語教育に関する討議の基本記録」が調印され、ベトナム中等教育レベルにおける日本語教育導入が開始された。これを受けて国際交流基金は、教育訓練省と連携し、カリキュラム策定、教科書作成、教師研修、導入学校の巡回等を実施した。

の斡旋、あるいは日本語の教師が現地の大学に職を得られるように、大学の日本研究学科なり日本語学科をきちんと整備することなど、日本語教育を受けた人々が、それを活用できる場をどのようにつくっていくかということをあわせて考えなければ、日本語の推進ないし普及の努力は十分ではないと言えよう。

### **学習者の質への注目**

最後に、数と質の問題に触れなければならない。最近、外国における日本語学習者の数を増やすことが数値目標化されているくらいがあるが、「数」と同時に「質」の問題にこれからは注目をすべきである。すなわち、社会のオピニオンリーダーになり得るような人々のなかに日本語ができる人が生まれてくることが望ましい。そのためには外交官のための日本語研修、あるいは特派員のための日本語研修といった一定のターゲット層を絞った日本語講座や研修プログラムの充実が肝要であろう。

## **インフラの整備**

### **大学日本語学科の整備**

日本語を教える場ないし教室の点については、第一に大学における日本語学科を充実せしめることが重要である。特に主要国において、少なくとも一つは、先導的な、あるいは指導的な役割を果たす日本語学科のある大学が存在することが望ましく、国際交流基金が各国において中核的役割を担う機関を指定してネットワーク化しつつある試み、いわゆる「さくらネットワーク」は、大学のみをメンバーとするものではないが、この考えを支える仕組みと言える。

### **教師研修機会の充実**

中学・高等学校レベルでは、教師の育成が最も重要である。この場合、現地の大学において教師が育成されることがもちろん望ましいが、それだけでは教師自身の日本語能力が十分に発達しうるとは限らず、また最新の教授法を十分に学ぶことができない場合も多い。したがって、現地での日本語教師の育成と並んで、それらの教師が日本に招待され、日本で研修する機会を持つことが大切である。そうすることによって、各国の教師が他の国の教師と交流することができ、また

日本において国語としての日本語教育にも触れることができ、日本の教師と交流することも可能となる。

加えて、各国の教師が、日本国内と自国の違いや、他の国の様々な日本語教育の姿から自分の立ち位置を知る、そこに多くの効果が期待でき、短期なりとも日本における研修の重要性は、無視できないところである。なお、この点に関連して一部に、海外の日本語教師の訪日研修は、日本の大学で行えばよく、特別な研修機関を日本において公費で運営する必要はないという意見がある。日本における教員養成大学などが、充実した海外日本語教育学科を設け、外国の大学の研修生を受け入れることは考えられない訳ではない。しかしながら、大学は本来研究の場といった性格も強く、博士課程での高度な指導者養成には適していても、現役の中学・高等学校の日本語教師の比較的短期の研修機関として適当な場所とは考え難い。特に研究ではなく研修ということになれば、やはり世界の日本語教育の実地の状態をよく知り、または実地教育を実施し海外で日本語能力試験を実施している国際交流基金のような場所での研修が、適当であると考えられる。

なお、中・高・大学の日本語教師の研修や学習は本来現地で行うべきであり、

日本での研修や学習はコスト面からいって節減すべきであるとの意見がある。確かに、一部の国（例えばインドネシア）では地理的事情もあって、同じ国の日本語教師同士の交流や研修機会を持つこと自体が重要である場合もあり、現地研修会の開催や日本の専門家による巡回セミナーが有効な場合には、それを十分活用すべきであろう。しかしながら、未だ日本語学習者の総数も多くはなく、これから日本語教育の中核機関を育成ないし強化すべき場所については、指導的立場に立つ人材を育成する必要がある、その場合には、特に訪日研修（人によっては修士、博士課程の学習）が必要であろう。

結論的に言えば、教師研修は現地研修（特定の国において、その国の日本語教師のための研修のみならず、第三国においてその地域全体の日本語教師の研修を集中的に行うといったことも考えられよう）日本における特別の研修機関における学習ないし研修、日本の大学における研究ないし学習の三者をうまく組み合わせるものとする必要がある。

なお、先にも触れたとおり、日本語教師のキャリアの確保や充実が、長期的にみれば海外における日本語教育推進のために非常に重要なポイントであることに

あらためて留意する必要がある。特に大学においては、学位を持っていない日本語教師は教えられないという事態が海外で生じていることを考えると、日本において日本語教育学の博士号までの学位を授与できる体制を整えることや、論文の発表の場を提供することも重要なポイントであろう。

なお、日本語教師の育成といった場合に、(海外における)日本人教師の活用をどのように考えるかということも重要なポイントである。すなわち外国において、外国人の日本語教師を育成するための補助的な手段が日本人教師の活用であるのか、初期的な段階において日本人教師が活用され、次第に海外においてその国独自の日本語教師が育成されるべきであると考えなのか、あるいは海外における日本人教師の役割は、単に指導的な意味だけでなく、日本の現代社会の変化、情勢を直接肌感じて伝えられるという意味で奨励されるべきかどうかについては、国によって事情が違ふと思われるが、十分考えられなければならない点であろう。

### **海外における日本語講座の運営**

次に、海外における日本語講座(クラス)については、たとえば国際交流基金のような機関が、外国でどの程度、直接教育、すなわちクラスを持つべきか、と

いうことについては、いろいろな考え方があり得るが、少なくともある種のモデル教室を展開することは、海外の日本語学校への刺激や指導ともなり、意味があるのみならずスタンダードの普及や日本語能力試験の充実、さらには教材作成上の留意点の把握といった意味からも望ましいと考えられる。

この点に関連し、従来国際交流基金のような公的機関が海外で日本語教室を直営することについては、民間の日本語教室の経営を圧迫するため控えるべきであるとの議論があったほか、教室運営のコストとベネフィットを計算すれば採算に合わず、現地教師の育成と現地教育機関への助成が本筋であるとの意見が強かった。しかしながら、諸外国の東京における活動をみると、公的機関であるブリティッシュ・カウンシル、ゲーテ・インスティテュート、セルバンテス協会、イタリア文化会館などは、いずれも公費を投じて各々の国語教育に取り組んでいる。この場合、民間の学校とのすみわけは、公的機関は外国の「首都」を中心に一種のモデル教室を運営するとの考え方を取っており、民間の外国語教育の促進にも役立つという考え方で行われている。したがって公的機関による日本語教室の海外展開にあたっては、例えば、日本語教室の民営が困難な開発途上国では初級か

ら中級、先進国では中・上級のモデル講座を中心にクラスを運営することによって、民間学校との区分けを図るといった考え方をとることもできよう。また、開発途上国（とくにインターネットがまだ十分でないところ）では、テレビやラジオの活用が十分考えられなければならない、テレビ用教材の開発の必要性は依然として存在するといえる。

### **教材開発と教材の充実**

次に、教材については、いわゆる言語能力の達成度の評価や目標を国際的に標準化していくスタンダードの作成ができれば、それに合わせた試験も当然導入されることとなり、スタンダードを反映した教材が開発されなければならない。したがって、いわゆるスタンダードの普及と平行して、モデル教材の開発が推進されなければならないであろう。

他方、各国において事情も異なり、またいろいろなレベルの教材が必要である以上、すべての教材のモデルをつくるということは事実上、不可能であり、したがって、教材が各国でつくられる際の「素」あるいは素材となるものを提供することも重要である。現在、国際交流基金が行なっている「みんなの教材サイト」

は、一種の教材の素材を提供するインターネット上のソフトであり、こうした試みは将来も拡充されるべきと考えられる。

なお、特に近年の状況に照らし、低学年用の教材の開発は非常に重要となっている。また、教材の開発のみならず、国によっては販売ルートが確立されていない場合があるので、教材の流通状況を調査し、その流通の障害をどうやって解いていくかということも政策の一環として考えるべきであろう。さらに、教材の電子化といったことも十分検討されなければならないことは申すまでもない。

## **JF スタンダードと試験の充実**

### **JF 日本語教育スタンダード（以下「JF スタンダード」）の策定**

何と云っても、日本語教育推進の充実のためには、達成度の評価の国際的な基準がなければならない。国際交流基金がこの基準を提示したものが「JF スタンダード」であり、これによって各国・各地で行われている日本語教育に統一的指針を与え、日本語の学習者／教師は、自分が学んでいる／教えている日本語のレベルと成果を、客観的かつ統一的に評価、記録することができることとなる。（それ

だけに、「JF スタンダード」の構築は、先にも言及したとおり、日本語能力試験と関連したものにしてゆくことが望まれる。

他方、こうしたいわゆるスタンダードを作ってそれを国際的にも普及ないし推進していく場合に、いかなる理念、いかなる考えでこれを推進していくかということについては、十分考えなければならないであろう。すなわち、日本語の場合には、日本から遠く離れたところで勉強している人も多い。したがって、学習者が日本語を実地で使用する機会を、日本語教育の普及と同時に増やしていかなければならないという課題が存在する。この点例えば、弁論大会や俳句、作文コンテスト、マンガなどの日本文化講座、あるいは日本語学習者の企業訪問など、教室以外で日本語に触れ、これを使用する機会を作ることが重要であろう。いいかえれば、日本との接点を日本語学習者に与えてゆく努力が、言語教育と平行して進められなければならないであろう。なお、これらの色々なイベント、ないし試みは、弁論大会にしるコンテストにしる一過性のものであってはならず、毎年行われる、あるいは一都市から他都市に広がっていくといったような継続性と拡大性が必要であり、この点では、海外に進出した日本企業の社会貢献活動が活用さ

れることが望ましい。

## 日本語能力試験の拡充

日本語能力試験は、学習者が自らの能力を判定するという側面と、日本語のできる人を採用する学校なり企業なりが、その能力を客観的に測ったものが見られるという点の双方から極めて重要である。日本語能力試験は、現在、国際交流基金が全世界で実行しているが、この点については次のような拡充、拡大策がはかれねばならないと考えられる。

現在、日本語能力試験は多くの国で年1回実施されているが、この試験を（少なくとも1,000人を超す受験者のあるところでは）年に最低2回は実施すべきである。そのためにはどの試験も等価値のものでなければならず、試験問題は違って、同じように能力を計れる試験が実施されなければならない。このいわゆる等価値性（異なる時期の試験の等価値性）については、2010年開始の改定新試験からは等価システムが構築・適応されているが、その長期的な検証と一層の質の向上のためには、相当なデータの蓄積と研究が必要であり、これを早急に実現しなければならず、そうした作業のための人材をプールした試験センターの拡充が

必要である。なお、日本語能力試験とも関連して、教授法を解説した指導書の充実が望まれる。現在、国際交流基金日本語国際センターの日本語教授法の指導書が完成しつつあるが、早急にこれを完結せしめ、英語や中国語など、需要の多い言語においてこの指導書の翻訳版の出版を行なうべきである。

なお、日本語能力試験の拡充にあたっては、先にも述べたとおり、今後「JFスタンダード」との関連が十分意識されなければならない。また、いずれインターネット上での試験の活用も考えられなければならないであろう。

最後に日本語能力試験については、標準的な試験ができるだけ容易に広く行われるべきことは当然であるが、その他に試験の「多様化」や「複線化」ということも考えなければならないであろう。すなわち、従来から、ビジネス日本語能力試験が存在するが、このように特定の日本語、特定の要望に応えた、特定の目的のための日本語能力を測定する試験を作成することで、日本語能力の測定・認定がいわば多様化・複線化されることも必要であって、色々な種類の試験が存在することが望ましい。

ただ、その場合、試験の実施機関がばらばらであれば混乱が引き起こされる恐

れもあり、能力別の試験、色々な目的別の試験においても、例えば、一般的な能力試験の特定レベル以上の認定者が、別の試験を受けることができるといったような形で、ある種の連動性が確保されていることが望ましい。

また、昨今の日本語学習者の低学年化に伴って、やさしい日本語の試験、極めて初歩的な日本語についても何らかの形で試験を行い、ある種の「奨励」を図ることも必要であろう。

### **調査研究センターの設立**

最後に、ソフトの側面での日本語教育の充実のためには、やはり各国における現状の把握、あるいは各国におけるいろいろな問題点の把握と整理が必要であり、海外における日本語教育の実態についての調査・研究機能が、さらに充実されなければならず、日本における外国人向け日本語教育の問題も含め、外国人に対する日本語教育のデータ、研究資料を網羅し、また日本語教師のネットワーク作りにも役立つようなデータを揃えた、総合調査研究センターの設立も必要と考えられる。この点と関連して、日本語教育学ならびに教育政策学をさらに確立する必要がある、海外の日本語教育の実態調査といった面と合わせ、日本語教育政策学

会あるいは研究会の設立も考慮する必要があると考えられる。

以 上